

2022年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2021年11月12日

上場会社名 株式会社フレンドリー 上場取引所 東
 コード番号 8209 URL <http://www.friendly-co.com/>
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)國吉 康信
 問合せ先責任者 (役職名)取締役営業本部長 (氏名)田之頭 悟 (TEL)072(874)2747
 四半期報告書提出予定日 2021年11月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第2四半期の業績 (2021年4月1日~2021年9月30日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第2四半期	855	△12.3	△141	—	4	—	△19	—
2021年3月期第2四半期	975	△71.8	△582	—	△483	—	△212	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第2四半期	△8.10	—
2021年3月期第2四半期	△75.84	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第2四半期	1,590	△1,299	△81.7
2021年3月期	1,561	△1,280	△82.0

(参考) 自己資本 2022年3月期第2四半期 △1,299 百万円 2021年3月期 △1,280 百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	0.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の業績予想 (2021年4月1日~2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	2,021	6.7	4	—	△6	—	△21	—	△7.69

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年3月期2Q	2,855,699株	2021年3月期	2,855,699株
② 期末自己株式数	2022年3月期2Q	3,718株	2021年3月期	3,658株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年3月期2Q	2,852,032株	2021年3月期2Q	2,852,085株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりであります。

A種優先株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	合 計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0 00	—	0 00	0 00
2022年3月期	—	0 00			
2022年3月期(予想)			—	0 00	0 00

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) キャッシュ・フローの状況の分析説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	8
3. その他	9
継続企業の前提に関する重要事象等	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により4月に3度目の緊急事態宣言が発出され、解除される9月まで社会活動が抑制される状況が続きました。緊急事態宣言の解除後も一部地域では時短営業等の要請が続き、依然として先行き不透明な厳しい状況が続いておりますが、今後はワクチン接種の普及により社会活動が回復に向かうことが期待されます。

当外食業界においても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い外食需要が再び減少に転じるなど、先行きの見通せない大変厳しい経営環境が続いております。また、テイクアウトやデリバリー販売といった感染動向に左右されにくいビジネス展開に取り組む企業の増加など、外食業界をとりまく環境が大きく変化しております。

このような環境のもと、当社は前期に引き続き店舗で必要な「仕込み作業」を集中的に行う「カミサリー」（食品加工工場）の稼働による店舗オペレーションの向上を図るとともに、販売商品の品揃えを変更し、カミサリーの効果を活かした、低価格での販売実験、テイクアウトやデリバリーの販売の拡大を行っております。

また、一部配送業者の変更を行うことで、配送費を削減し、更なる収益改善を進めております。

さらに前期に引き続きQSC（クオリティー、サービス、クリンリネス）の向上に取り組んでまいりました。

クオリティー施策では、提供品質を向上すべく「仕入からお客様の口元」までの食材の流れを一貫して見直し、「熱いものは熱く、冷たいものは冷たく、お客様が期待される時間に鮮度の良いおいしい料理が提供できる」ように提供品質の改善を進めてまいりました。さらに、食の安全・衛生管理施策として、引き続き「フレンドリー品質基準」の構築と、従業員への教育を徹底することにより、衛生管理・検査体制を確立するとともに厳格に運用してまいりました。

サービス施策では、何度も店舗に足を運んでいただけるよう「お迎えからお見送り」までの一連の接客を見直し、特にお客様の印象に残りやすいお迎え時の接客レベルの向上に努めてまいりました。

クリンリネス施策では、お客様目線で店舗クリンリネス状態の確認を実施するとともに、老朽化した設備に関しましては、修繕を行いお客様に快適に過ごしていただける店舗環境作りを進めてまいりました。

当第2四半期累計期間は新規出店を行っていないため、店舗数は27店舗で前事業年度末から変更ありません。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は855百万円（前年同期比12.3%減）、営業損失は141百万円（前年同期は営業損失582百万円）、経常利益は4百万円（前年同期は経常損失483百万円）、四半期純損失は19百万円（前年同期は四半期純損失212百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第2四半期会計期間末における総資産は、1,590百万円で前事業年度末比28百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金の増加167百万円、長期貸付金（投資その他の資産その他）の増加34百万円、差入保証金の減少154百万円等によるものです。負債合計は2,889百万円で前事業年度末比47百万円の増加となりました。主な要因は、短期借入金の増加200百万円、未払金の減少68百万円、未払法人税等の減少34百万円、関係会社長期借入金の減少46百万円等によるものです。純資産は利益剰余金の減少等により前事業年度末比19百万円減少し、1,299百万円の債務超過となりました。この結果、当第2四半期会計期間末の自己資本比率は、前事業年度末比0.3ポイント増加し、△81.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末比167百万円増加し、343百万円となりました。

当第2四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の収支は、未払消費税等の増減額22百万円等の増加要因、税引前四半期純損失13百万円、法人税等の支払額42百万円等の減少要因により、27百万円の減少（前年同期は、922百万円の減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の収支は、差入保証金の回収による収入95百万円等の増加要因、資産除去債務の履行による支出

41百万円等の減少要因により、41百万円の増加（前年同期は、725百万円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の収支は、短期借入れによる収入200百万円等の増加要因、関係会社長期借入金の返済による支出46百万円等の減少要因により、153百万円の増加（前年同期は、453百万円の増加）となりました。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	180,777	347,971
売掛金	3,587	2,558
商品	6,178	7,268
貯蔵品	676	451
前払費用	47,017	41,534
その他	107,278	103,648
流動資産合計	345,516	503,433
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	137,154	124,305
土地	614,752	614,752
その他(純額)	2,715	6,660
有形固定資産合計	754,622	745,718
無形固定資産	—	183
投資その他の資産		
投資有価証券	9,000	9,000
差入保証金	447,082	292,335
その他	5,934	40,330
貸倒引当金	△910	△910
投資その他の資産合計	461,107	340,755
固定資産合計	1,215,729	1,086,656
資産合計	1,561,245	1,590,089

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,497	36,916
短期借入金	—	200,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	93,000	93,000
未払金	191,542	123,065
未払法人税等	42,125	7,605
店舗閉鎖損失引当金	6,545	—
資産除去債務	24,947	14,000
その他	8,191	30,524
流動負債合計	408,849	505,111
固定負債		
関係会社長期借入金	2,197,500	2,151,000
再評価に係る繰延税金負債	47,134	47,134
退職給付引当金	860	1,152
資産除去債務	156,782	156,989
その他	30,556	28,274
固定負債合計	2,432,832	2,384,550
負債合計	2,841,681	2,889,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	8,333,880	8,333,880
利益剰余金	△9,791,126	△9,810,238
自己株式	△14,320	△14,344
株主資本合計	△1,371,565	△1,390,701
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	91,129	91,129
評価・換算差額等合計	91,129	91,129
純資産合計	△1,280,436	△1,299,572
負債純資産合計	1,561,245	1,590,089

(2) 四半期損益計算書

第2四半期累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	975,110	855,511
売上原価	281,265	218,954
売上総利益	693,845	636,556
販売費及び一般管理費	1,276,379	778,319
営業損失(△)	△582,534	△141,762
営業外収益		
受取利息	451	344
受取家賃	23,870	20,160
設備賃貸料	11,549	4,747
助成金収入	89,560	143,719
その他	2,831	2,613
営業外収益合計	128,263	171,585
営業外費用		
支払利息	6,670	6,627
賃貸費用	14,128	14,071
設備賃貸費用	7,819	3,564
その他	556	749
営業外費用合計	29,174	25,013
経常利益又は経常損失(△)	△483,446	4,809
特別利益		
固定資産売却益	153,734	—
店舗閉鎖損失引当金戻入額	49,805	—
事業整理損失引当金戻入額	24,147	—
資産除去債務戻入額	54,189	—
特別利益合計	281,877	—
特別損失		
減損損失	—	18,598
店舗閉鎖損失	14,661	—
特別損失合計	14,661	18,598
税引前四半期純損失(△)	△216,230	△13,788
法人税、住民税及び事業税	8,998	7,605
法人税等調整額	△12,928	△2,281
法人税等合計	△3,929	5,323
四半期純損失(△)	△212,300	△19,111

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△216,230	△13,788
減価償却費	4,506	5,374
減損損失	—	18,598
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△254,614	△6,545
事業整理損失引当金の増減額(△は減少)	△209,345	—
資産除去債務戻入額	△54,189	—
受取利息及び受取配当金	△451	△344
支払利息	6,670	6,627
有形固定資産除売却損益(△は益)	△153,734	—
その他の損益(△は益)	△107,407	△151,501
売上債権の増減額(△は増加)	46,936	1,029
棚卸資産の増減額(△は増加)	25,566	△864
仕入債務の増減額(△は減少)	△96,323	△5,581
未払消費税等の増減額(△は減少)	42,266	22,046
その他の資産の増減額(△は増加)	58,009	32,284
その他の負債の増減額(△は減少)	△111,688	△37,386
小計	△1,020,027	△130,052
利息及び配当金の受取額	3	0
その他の収入	127,811	170,045
利息の支払額	△7,593	△6,789
その他の支出	△22,504	△18,385
法人税等の支払額	—	△42,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	△922,309	△27,307
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△33,348	△16,280
有形及び無形固定資産の売却による収入	736,964	—
貸付金の回収による収入	189	3,331
差入保証金の回収による収入	55,600	95,550
資産除去債務の履行による支出	△33,630	△41,575
投資活動によるキャッシュ・フロー	725,775	41,025
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	280,000	200,000
短期借入金の返済による支出	△280,000	—
関係会社短期借入れによる収入	500,000	—
関係会社長期借入金の返済による支出	△46,500	△46,500
自己株式の取得による支出	△46	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	453,453	153,475
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	256,919	167,194
現金及び現金同等物の期首残高	583,080	176,777
現金及び現金同等物の四半期末残高	839,999	343,971

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、販売促進費として販売費及び一般管理費に計上していた、顧客に支払われる対価の一部を、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は3,932千円減少し、販売費及び一般管理費は3,932千円減少しております。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症について、日本では再度の緊急事態宣言が発出される等、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にありますが、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年3月までは継続するものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

当社は、この仮定のもと、固定資産の減損会計の適用など会計上の見積りを行っております。その結果として、当第2四半期会計期間において減損損失18百万円を計上しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定に変更が生じた場合、追加の減損損失が発生する可能性があります。

なお、当該仮定は前事業年度から変更ありません。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、過年度において重要な当期純損失を計上し、債務超過となりました。

当第2四半期累計期間におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言の発出及び営業時間の短縮要請により売上高が著しく減少した結果、継続した重要な営業損失及び四半期純損失を計上し、当第2四半期累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼしております。

現状では新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、先行きの見通せない大変厳しい経営環境が続いており、当第2四半期累計期間におきましても依然として債務超過が解消されず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が続いております。

当該状況を解消すべく、当社ではこれまで、店舗段階での営業利益額の範囲内で本社などの間接部門の運営を行うべく本部経費の削減等、経営資源の効率的運用を行ってきました。また、香の川製麺の収益率を更に高める観点から、本社の遊休施設を活用して追加の投資を行わずに「カミサリー」（食品加工工場）を設立することで、従来各店舗で実施していた「仕込み作業」を集中的に行う体制に全店移行し、店舗作業がシンプルになり、更なる店舗オペレーションの向上に寄与してまいりました。

当第2四半期累計期間におきましては、カミサリー導入の効果によって、当社の主要食材である、小麦・食用油等の値上げがあったにもかかわらず、原価率の上昇を抑制することができております。

また、前事業年度から引き続き売上高改善に向けて商品の品揃えを変更し、カミサリーの効果を活かした低価格で販売する実験、テイクアウトやデリバリーの販売の拡大を行うとともに、一部配送業者の変更を行うことで、配送費を削減し、更なる収益改善を進めております。

さらに事業運営に必要な資金を、4月9日発表の「資金の借入に関するお知らせ」に記載のとおり、伊予銀行から調達しました。

10月からは、クリエイター「遊楽舎」とのコラボレーション商品である「よい子のたまり醤油うどん」の販売開始と、本日開示の「固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ」に記載のとおり不動産の売却による収入を予定しております。

当社としては、6月14日発表の「債務超過の解消に向けた取り組みに関するお知らせ」に記載のとおり、債務超過解消に向けて資本増強を含む各種政策について親会社である株式会社ジョイフルと協議を開始したこと、財務面で当面の間の運転資金が十分に賄える状況であり安定性は確保されていると考えていること、営業面で実験店による客数の増加が確認できていることなどから継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。